

平成 21 年度第 3 回宗像市市民参画等推進審議会会議録

日 時	平成 21 年 9 月 24 日（木） 10：00～12：10
場 所	宗像市市民活動交流館 201 会議室
出席者	【委員】 井上豊久、白坂義正、中里留美子、花田義男 東博子、南博、宮崎弘子、吉田まりえ 【事務局】 松永、伊豆丸、中村、井上、梶栗

1. 委員の委嘱について

平成 20 年度まで社会教育委員の会議で副会長の宮崎弘子さんに、宗像市市民参画等推進審議会の委員を委嘱した。

2. 協働の課題・改善策等について

(1) 人まち補助金の補助終了後の支援のあり方について

人まち補助金の補助終了後、市民活動団体が引き続いて、より活発に活動するために、どのようなサポートをしたらよいか、議論を行った。意見のまとめとしては、【まとめ】のとおりとなった。出された主な意見等は、以下の【主な意見】のとおり。

市川市の市税 1 % 条例の実施状況について、次回までに事務局が情報収集をするようになった。

【まとめ】

人まち補助金交付中・交付後に次のような支援等を行う。

① 人的サポート

- * 専門的アドバイスを提供できるようにする。
- * 担当課との連携を図る。
- * アドバイザーの設置や相談会の開催など、情報のシステム化を行う。

② 財政・備品

（* 市川市の 1 % 条例の情報収集）

③ 情報提供

- * 研修や交流会などについて、データベースを作成し、インターネット等で情報の

共有を図る。・・・環境整備

* 広報紙に活動等の掲載を行う。

* 交流まつり等で成果の報告を行う。・・・成果のアピール

* コミセン等で情報が見やすいようにする。・・・情報の整理

④ネットワーク

* 研修や交流会などを開催する。

* コミュニティへの情報提供を行う。

【主な意見】

* 活躍の場などについて情報提供を行ったほうがよい。

* 団体間、コミュニティを巻き込んで、交流を図ったほうがよい。→市民フォーラムが主催するとよい。

* 各団体の報告書&活動 PR 集の冊子を作ったほうがよい。また、それを各コミュニティに配布し、活用してもらうとよい。

* 消耗品、保険等の最低限の補助金支給はしたほうがよい。

* 事業内容の徹底した検証を実施したほうがよい。

* 専門家によるアドバイスが必要である。

* ポイントは、「団体メンバーのモチベーションの維持」「団体間、団体と行政・市民のネットワーク化」、「金銭面の支援」なのではないか。

* 「金銭面の支援」としては、市から直接的に財政支援を続けることは望ましくないと考える。ただし、市も形を変えて（団体・市民と共に）負担を負うことは必要かもしれない。その場合、千葉縣市川市の「市税１％条例」（正式名称：市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例）のように、市税納税者が納税額の一定割合を指定する市民団体（指定しない場合は基金に積立）への補助金とする等の仕組みの検討も考えられないか。

* 事業終了をにらんで初めから意識的に取り組むべきことがあると思う。補助終了後から始めると、サポートが難しいように思う。補助金初心者には研修などを行う。また、審査の中できちんと説明しておく。

* NPOの事業継続には、「人的・組織的なネットワーク」を構築できているかがポイントなので、関係する団体や組織などと連携する方向で事業を進めるように推奨

することが望ましい。

- * 参加者名簿などをデータベースとして作成する。ただし、個人情報に関しては、その取扱い（情報収集する際の注意点など）について留意するように伝えたほうがいい。
- * 支援していたお金以外の社会的資源については継続してサポートする。たとえば、会議室や備品など
- * 事業を継続的に育てるには、市民からの評価が欠かせない。そのためには、市民から評価される環境が必要。その中で、公的支援が最も有効なものが「広報」
- * 具体的には、①市の広報誌などで取材をして掲載、②コミュニティなどの情報誌に参加者募集情報などを掲載、③公共施設にNPOなどのちらしをおけるラックを置く、④公共施設のHPに掲載、⑤市民大学などの参加者名簿で、関連するテーマがあれば広報の機会を提供、メールなどで市から情報を提供
- * 補助金のなかに団体の運営的な使用枠を条件付で認めることも必要ではないか。
- * 交流館の印刷室機材をもっと充実させる。たとえば、とても大きく拡大できるコピー機、カラー印刷機など
- * 市のHPに、検索しやすい形で補助金事業を実施した団体の紹介・補助終了後もタイムリーな活動情報を積極的に掲載したほうがよい。
- * 3年継続で評価の高かった事業は、施策として取り入れ委託などの形で継続できる協働を検討したほうがよい。
- * 市民の寄付金が、市民活動団体のために使えるシステムを作ってはどうか。
- * 担当課や団体が希望する課などと、継続的な情報交換ができる機会を設ける。

（２）協働に関する職員の意識啓発等について

協働に関する職員の啓発等について、議論を行った。出された主な意見等は次のとおり。

- * 実行委員会や人まちの事例の積み重ねにより市職員・市民双方の理解が広がってきている。一方、協働委託事業についてはスタート時から職員の意識として「本来、行政の仕事を市民に任せる事へのとまどい」、「民間委託との違いが分からない」等の声が強かった。具体的な事業を通して、徐々に理解されていくと思われるが、より積極的な啓発的な取り組みが必要
- * 事業のふりかえり・評価を丁寧に行う。そこから、協働の意義、成果をまとめた資

料を作成し、機会あるごとにPRに努める。

* 市民と職員が同じテーブルでコーディネーターを交えた意見交換会を実施したほうがよい。

* 職員用の啓発パンフを作成したほうがよい。

* 協働化提案をした団体と各課との交流会を実施したほうがよい。

* 職員も市民活動団体の行事に参加したほうがよい。

* 市民の声、情報等を各部門で共有化し、連携を図るべきである。

* 特に管理職に対する啓発を重視する必要がある。

* 現実問題として、「協働を行うことにより、事務の繁雑化や、これまで無かったリスクを負うことになる」ことはある。「協働のトラブル事例集」的なものを作り（トラブル、失敗によって得られた知見の積み上げこそ重要）、職員間で情報や問題意識を共有し、より良い協働の進め方を自発的に検討してもらうような環境づくりも必要ではないか。

* NPO・ボランティア、地域団体の理解には、行政の方個人がそれらの活動に参加するのが一番早い。やはり現場。その代替として、1週間や1ヶ月程度、団体にインターンシップを実施するのはよい。

* 一市民の立場で、興味のある市民団体や教育機関のルックルック講座、人まち助成金事業に参加できる機会を作る

* 職員向けに市民活動団体ツアーを実施してはどうか？福岡市では毎年20人くらいずつ実施している。

* 職員と市民（市民活動団体）との市民活動に関する情報の格差がある。

* 協働事例集を作ってはどうか。

3. 社会教育委員について

* 社会教育委員のあり方等について協議。宗像では、社会教育という視点だけでなく、協働やまちづくりという視点での議論が必要である。

* さらに社会教育委員の会議の機能をこの審議会の中で引き続いて議論できるように、平成20年度まで社会教育委員の会議で副会長であった宮崎弘子さんを審議会の委員とした。

* 審議会としては、社会教育委員は発展的に休会することが適当であるとなった。

4. 次回の審議会について

* 次回の審議会は、市民サービス協働化提案制度の審査を行う。

* 日時等は、10月30日（金）9：00～17：00、市民活動交流館202会議室

5. その他

* 別紙「後期基本計画概要説明会の開催について」に基づいて説明。後期基本計画を策定するに当たり、市民活動団体やコミュニティ運営協議会に対して説明会を開催し、より多くの市民に知ってもらうようにする。